

平成 15 年 6 月 24 日  
都 市 計 画 局  
( 都市企画部交通政策課  
2 2 2 - 3 4 8 3 )

『「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン』(京都市TDM施策総合計画)  
の策定について

京都市では、高齢者や身体に障害のある人をはじめとするすべての人が安全で快適に、歩き、移動できる「歩くまち・京都」の実現を目指してTDM施策(交通需要管理施策)に積極的に取り組んでいくこととしており、そのための今後の京都市におけるTDM施策推進の指針として、この度、『「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン』(京都市TDM施策総合計画)をとりまとめました。

プランでは、京都市において対象とするTDM施策を「歩く&自転車に乗る」、「車から乗り換える」、「観光地の車を減らす」など5つの柱で構成し、安心できる歩行者空間の形成、パーク&ライドの導入など36の施策を掲げております。

今後は、このプランに基づき、市民や商工業者、NPO、関係機関など多くの関係者の皆さんとのパートナーシップの下、人と環境に優しい交通政策を積極的に推進して参ります。

- 1 「歩くまち・京都」交通まちづくりプランの概要  
別紙のとおり
- 2 「歩くまち・京都」交通まちづくりプランのホームページへの掲載  
6月27日から交通政策課のホームページに掲載します。  
ホームページアドレス  
<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/tdm/index.html>  
\*なお、プランの冊子については、市情報公開コーナーにおいて閲覧できます。

3 リーフレット

(1) 規格

A4版 見開き 14ページ 両面カラー刷り

(2) 配布

プランの概要を紹介するリーフレットを市役所案内所、区役所・支所の窓口等で6月27日から無料配布致します。

郵送ご希望の方は、郵便番号、住所、氏名を記入した返信用封筒に切手120円分を貼って、

郵便番号604-8571(住所記入不要)

京都市都市計画局都市企画部交通政策課へ。

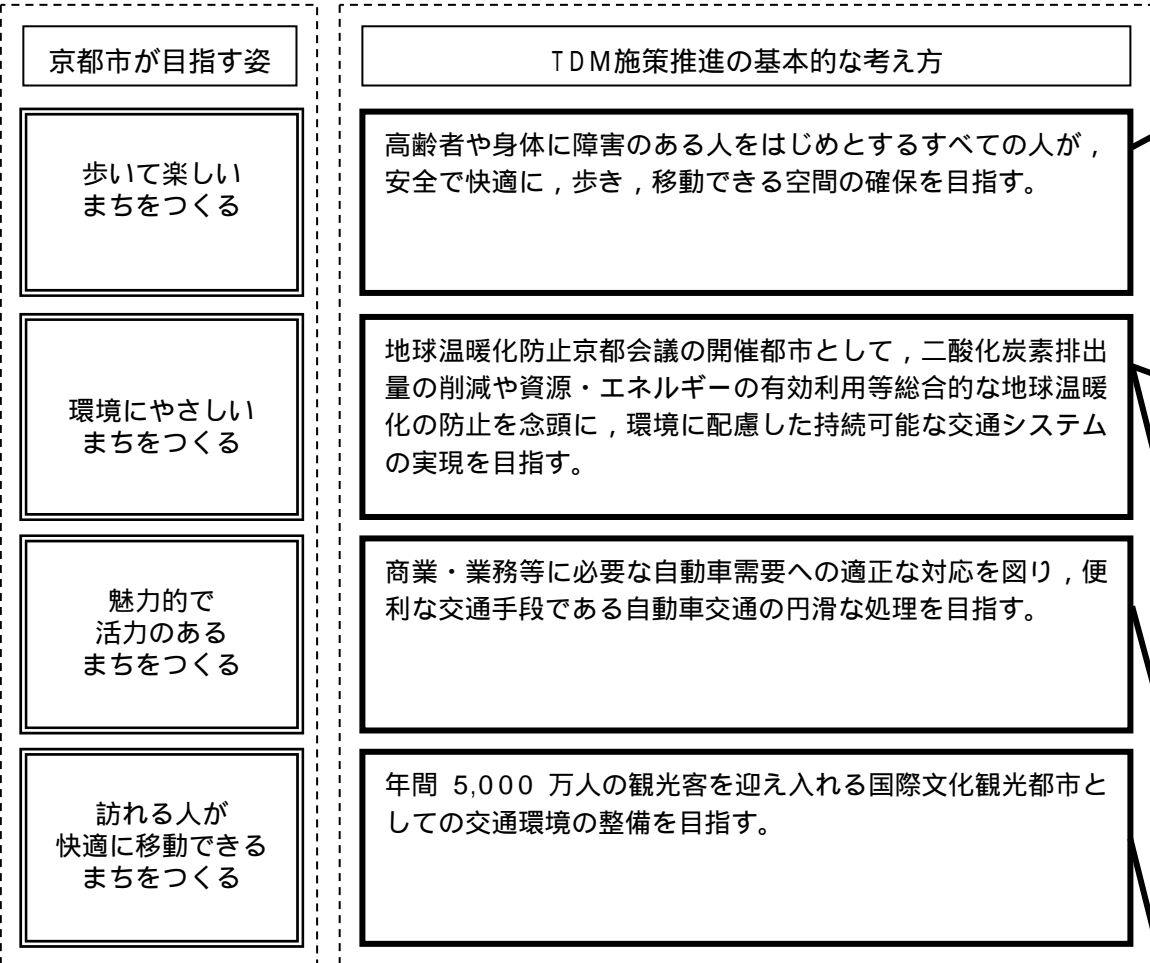
(電話075-222-3483, FAX075-222-3472)

TDMとは

TDMとは、交通需要管理のことで、自動車の利用方法を変更することによって自動車をはじめとする交通を円滑にすることを目的としています。

# 「歩くまち・京都」交通まちづくりプランの概要

**第1章 京都市における交通政策の基本的な考え方**  
 「京都市が目指す姿を実現するため、「歩くまち・京都」を交通政策の基本的な理念とし、TDM施策等の推進を図る。」



## 第2章 京都市の交通の現状と課題及び交通政策の方向性

交通手段別	第1節 歩行者空間の現状と課題及び交通政策の方向性
	第2節 自転車交通の現状と課題及び交通政策の方向性
	第3節 公共交通の現状と課題及び交通政策の方向性
	第4節 道路網整備と自動車交通の現状と課題及び交通政策の方向性
	第5節 駐車場整備の現状と課題及び交通政策の方向性
目的別	第6節 物流交通の現状と課題及び交通政策の方向性
	第7節 観光地交通の現状と課題及び交通政策の方向性
	第8節 まとめ

## 第3章 検討対象となるTDM施策

施策
<b>快適な歩行者空間の形成及び自転車利用環境の整備</b> コミュニティ道路の整備 歩行者にやさしい信号機の整備 安心できる歩行者空間の形成 トランジットモールの導入 自転車走行空間の整備 鉄道駅周辺の自転車等駐車場整備 都市型レンタサイクルシステムの導入 自転車利用者のマナーの向上
<b>自動車交通から公共交通への転換</b> パーク・アンド・ライド（P&R）の導入 乗継ぎ等のシームレス化の推進 運賃制度の改善 LRT等の新しい公共交通システムの導入 相互乗入れの拡充 バス路線網の整備 バス運行の改善 バスロケーションシステムの拡充 バス専用レーンの円滑化 公共車両優先システム（PTPS）の拡充 乗合タクシーの導入
<b>自動車利用の抑制</b> ノーカーダーの推進 相乗りの推奨 社用車持帰りの自粛 商習慣の見直し
<b>需要の空間的・時間的平準化</b> 時差出勤等の導入 車両ナンバー制限 情報提供の充実 高速道路の有効利用 駐車場案内システムの充実・有効活用 既存駐車場の有効活用 荷捌きの整序化
<b>観光地の交通対策</b> 観光及び交通情報の提供の充実 観光パーク・アンド・ライド（P&R）の導入 企画切符の充実 観光シーズンにおける交通規制 行楽地型レンタサイクルシステムの導入 既存駐車場の有効活用
地域の交通課題を解決するためのTDM施策

## 第4章 京都市において当面取り組むTDM施策

当面取り組む施策を検討していくための観点（目標年次：概ね5年後）  
 課題の緊急性がある  
 実効性が見込め、実現化方策が見いだせる  
 大きなインフラ整備を伴わない  
 既存の道路空間を有効利用できる  
 交通問題に対する地域住民の積極的な取組が期待できる

第1節 「歩くまち・京都」の実現を目指した都心地域における交通環境の改善  
 ・中心部  
 ・東山地区  
 ・京都駅周辺地区

第2節 自転車利用環境の整備  
 ・鉄道駅周辺の自転車等駐車場の整備

第3節 自動車交通から公共交通への転換の推進  
 ・南部地域でのパーク・アンド・ライド  
 ・東部地域でのパーク・アンド・ライド  
 ・バス交通のネットワークに関する検討

第4節 自動車利用を抑制するための公的機関の取組と市民や事業者への啓発活動

第5節 「歩いて楽しい観光地」の実現を目指した観光地の交通対策の推進

## 第5章 京都市におけるTDM施策の実現化方策

- 第1節 「歩くまち・京都」の実現化を図る体制の整備
- 第2節 施策支援のあり方の検討
- 第3節 交通社会実験の実施